

# 人間ドックまたは脳ドックの 補助金を申請される方へ



## 申請前に必ずご確認ください!!

- 人間ドック・脳ドック受診日に国民健康保険（国保）または後期高齢者医療に加入していること
- 国保の補助金は後期高齢者医療に加入すると無効 ⇒ **受診すると全額自己負担!**  
（事前に後期高齢者医療の補助金の交付申請を行うこと）
- 令和7年度までの国保税・後期高齢者医療保険料を完納していること
- 補助金の交付は人間ドックまたは脳ドックのいずれか1回 ⇒ **重複受診は全額自己負担!**
- 人間ドック(脳ドックを除く)と市の特定健診・後期高齢者健診のいずれか1回  
⇒ **重複受診は全額自己負担!**（後に受診した健診費用を市へ返還）
- 補助金交付決定前に受診した場合は補助の対象外 ⇒ **受診すると全額自己負担!**
- 健診機関への予約は各自で行うこと（申請前の予約可）



## 補助金の交付申請について

- 申請方法：郵送・窓口・電子申請
- 申請期限：**令和8年12月28日（月）まで**  
申請後、およそ1か月で補助金交付決定通知書が届きます  
**※受診日までに間に合うよう、余裕を持って申請してください!**
- 補助金額：健診費用（消費税抜き）の半額

## 受診する前によくお読みください

- 受診期間は、補助金交付決定通知書が届いてから**令和9年3月31日まで**です
- 健診機関を変更する場合は、再度の交付申請が必要です
- 受診予約日を変更する場合は、各自で健診機関と調整してください
- キャンセルする場合は、国保年金課と健診機関にご連絡ください
- 申請された健診以外のオプション健診は補助対象外ですので、自己負担となります
- 結果は医療機関から市へ提供され、市がその結果を保健事業に利用することがあります

### 【問合せ】

ひたちなか市国保年金課 国民健康保険

代表 ☎029-273-0111 内線 21181, 21187  
直通 ☎029-273-1921

後期高齢者医療

代表 ☎029-273-0111 内線 21183, 21184  
直通 ☎029-273-1923